

## 【分析レポート】

# イスラエルとパレスチナの現状と今後

立山良司

本報告では、イスラエルとパレスチナの今後を考えるにあたり、注目・留意すべき点を概観する。イスラエルとパレスチナ解放機構（PLO）との間で1993年にオスロ合意が結ばれてからすでに22年近くが経つが、和平交渉はまったく成果を生んでいない。むしろガザ地区を拠点とするハマースなどのパレスチナ側勢力とイスラエルとの間で武力衝突が発生するなど、対立的な側面が強まっている。この結果、イスラエル、パレスチナ双方で和平交渉への不信感が強まり、パレスチナ側では二国家解決案は実現できないという悲観的な見方が広がっている。

特にパレスチナ側で悲観論が拡大している大きな要因は、ヨルダン川西岸と東エルサレムにおけるイスラエルの入植活動である。西岸の入植者数は1993年の11万人が2013年には35万6500人と3倍以上になった。もし同様な増加傾向が続けば、2033年の入植者数は98万6000人に達する。また、東エルサレムにもすでに22万人のユダヤ人入植者が住んでいる。

イスラエルの占領が続く場合、問題となるのは人口構成である。ほとんどの人口予測はきわめて近い将来、パレスチナ人人口（イスラエル国籍保有者と西岸、ガザのパレスチナ人住民の合計）がユダヤ人人口を上回ると推定している。一例をあげれば、2025年のユダヤ人人口は768万人だが、パレスチナ人人口は794万人と予想されている。近い将来、パレスチナ人が多数派になるという予測が、二国家解決案に代わり一国家解決案へのパレスチナ側の支持や期待を膨らましている。一方、大イスラエル主義勢力はパレスチナ自治の継続などを「解決策」として提示しているが非現実的なものであり、土地保有だけを優先するある種の思考停止状態に陥っているといえる。

人口構成上のもう一つの注目点は、超正統派ユダヤ教徒（ハレディーム）の人口割合が増えることである。イスラエル中央統計局の中位予測によると、ユダヤ人人口に占める超正統派の割合は2009年には12パーセントだったが、2034年には22パーセント、2059年には35パーセントにまで増大する。超正統派の人口増はイスラエル社会に大きな変化をもたらす可能性がある。第1にイスラエル社会の宗教的傾向に拍車をかけ、聖と俗の対立をいっそう先鋭化させる恐れがある。第2に超正統派は近年、シオニズムを受け入れる傾向にあり、一部は過激なナショナリズムに傾倒している。このためイスラエルの右傾化傾向をさらに促進する可能性がある。

こうしたイスラエル社会の右傾化や宗教ナショナリズムの台頭は、米国ユダヤ社会との関係にも変化をもたらすかもしれない。米国ユダヤ社会の多数派は世俗的傾向が強く、リベラルで多元的な民主主義の価値を重視している。それ故、イスラエルと米国の二つのユダヤ社会は、「ユダヤ性」と民主主義との関係について異なる見解や主張を持ち始めており、今度、両者の関係に変化が生じることが考えられる。

一方、西ヨーロッパでは対イスラエル批判とパレスチナ支持が強まっている。2014年にはスウェーデン政府がパレスチナ国家を承認し、英国やスペイン、フランスなどの各国議会がパレスチナ国家承認を求める決議を採択した。背景にあるのは和平交渉に対するイスラエルの消極姿勢である。特に入植活動に対する批判はますます強まっており、入植地で経済活動を行っているイスラエルや外国企業に対するボイコットや投資の制限・引き揚げを呼びかける BDS (Boycott, Divestment, Sanction) 運動が拡大している。

パレスチナ側はどうだろうか。長年続いているファタハとハマースの対立は依然として解消していない。両派は2014年4月に和解に合意し、6月には統一政府を樹立した。統一政府はガザ地区の再建・復興や治安面で中心的な役割を果たすことが期待された。しかし、両派の対立から統一政府はまったく機能しておらず、ガザ復興も手付かずのままになっている。イスラエル、さらにカルテットをはじめとする主要なドナーがハマースに対する排除政策を変えていないことも、対立を解消できない要因となっている。そのため近い将来、両派が対立を克服する可能性は少なく、ガザ復興も進展しないことが予想される。

2015年には80歳を迎えるアッバスの後継者問題も存在する。これといった後継者はおらず、「アッバス後」がどうなるかはファタハやパレスチナだけでなく、アッバス体制を支えてきた国際社会にとっても重大な関心事項である。

和平交渉が行き詰まるなか、パレスチナ側は国際社会への直接的な働きかけを強めている。パレスチナは2012年11月の国連総会決議でオブザーバー国の地位を付与された。さらに国際刑事裁判所 (ICC) 設立条約を含む約35の国際条約への加盟を申請し、ICCを含む約30の条約への加盟がすでに認められている。もちろん ICC への提訴が自動的にイスラエルにとって不利な結果を引き出すという保証はなく、パレスチナ自治政府の地位や権限、占領という現実に変化が生じるわけではない。それでもパレスチナ側は状況を国際化することによって何らかの突破口を探っているのであろう。パレスチナ指導部が現時点でオスロ和平プロセスからの離脱を指向しているとは思えないが、国際化の動きが拡大・現実化すれば、当事者同士の交渉による紛争解決という枠組みが構造的に変化する可能性がある。

和平プロセスの進展やファタハとハマースの和解がほとんど期待できない中、東エルサレムとガザの状況は多くの危険をはらんでいる。東エルサレムでは入植活動や公園建設が

問題になっている。さらにハラーム・アッシャリーフ（神殿の丘）で祈りを強行しようとするユダヤ教右派の活動が活発化している。

それにもまして問題なことは、東エルサレムのパレスチナ人社会が孤立し見放されているとの意識を強めていることだ。東エルサレムのパレスチナ人社会は「安全フェンス（隔離壁）」の建設と移動制限の結果、他のパレスチナ人社会との関係をほとんど断たれてしまった。自治政府の権限は東エルサレムにはまったく及んでおらず、自治政府を通じた国際社会からの援助も供与されていない。このため東エルサレムのパレスチナ人社会の状況は悪化し続けており、「ローン・ウルフ」的な暴力やテロ行為が増大している。

ガザも同様である。2014年の軍事衝突後、封鎖解除の可能性が幾分検討されたが、実現の方向にはまったく進んでいない。180万人が「世界最大の刑務所」と揶揄される場所に閉じ込められ、経済開発はおろか、外で教育や就労する権利や可能性すら否定されている。武力衝突の再発が懸念されるとともに、イスラーム過激主義が拡大する危険もある。